

令和2年度 第1回 えなの森林づくり推進委員会全体会議 次第

日時：令和2年7月15日（水）

10:00～

場所：恵那市役所西庁舎3階 災害対策室

1. 開会あいさつ
2. 会議の公開について P4～6
3. 委嘱状交付
4. 自己紹介 P1
5. 正副委員長の選任 P7～8

6. 議題

第1号議案 「新型コロナの影響による行事等の中止について」

1. 木工コンテスト
2. 恵那市木工展
3. えなの森林づくりシンポジウム

第2号議案 「えなの森林づくり実施計画に対する取組について」

1. 令和元年度の取り組み及び令和2年度の取り組みについて P9～13
2. 進行スケジュールの見直しについて P14
3. 年間のスケジュール及び部会の編成 P2～3

7. その他

1. 東濃森林管理署より
2. 恵那農林事務所林業課より
3. 岐阜県森林組合連合会東濃林産物共販所より
4. 林政課より

8. 閉会あいさつ

令和2年度 えなの森林づくり推進委員会

番号	役割	所属	氏名
1	委員	恵南森林組合 管理課長	岡田 努
2	委員	恵那市森林組合 総務課長	足立 健二
3	委員	林業家・林業団体	寺澤 俊二
4	委員	杣組 代表	鈴村 今衛
5	委員	久須見生産森林組合 組合長	伊藤 兼正
6	委員	NPO奥矢作森林塾 理事長	小林 太朗
7	委員	NPO夕立山森林塾 代表	佐藤 大輔
8	委員	恵那小径木加工協同組合	曾我 良久
9	委員	協同組合東濃地域木材流通センター	小木曾 正富
10	委員	NPO美濃の森造隊 代表	森岡 哲郎
11	委員	しあわせの里 えな山里楽耕	安藤 由美子
12	委員	森の守俱楽部	小椋 正明
13	委員	商工会議所木工部会	所 正幸
14	委員	矢作川水系森林ボランティア協議会	高橋 幸生
15	委員	山奉仕 代表	藤村 聰樹
16	委員	森林インストラクター	山本 喜美江
17	委員	恵那市教育委員会学校教育課 主幹	伊藤 政之
18	アドバイザー	東濃森林管理署 署長	千葉 求
19	アドバイザー	東濃森林管理署 森林技術指導官	小竹 尚久
20	アドバイザー	岐阜県森林組合連合会 東濃林産物共販所 所長代理	安田 博孝
21	アドバイザー	恵那農林事務所林業課 課長	田口 剛
22	アドバイザー	恵那農林事務所林業課 森林整備係長	森川 宣禎
23	アドバイザー	恵那農林事務所林業課 森林整備係技術主査	河原 誠二
24	事務局	恵那市農林部 部長	林 雅樹
25	事務局	恵那市農林部林政課 課長	安藤 学
26	事務局	恵那市農林部林政課 課長補佐	原田 宏明
27	事務局	恵那市農林部林政課 林業振興係長	佐藤 昌宏
28	事務局	恵那市農林部林政課 治山林道係長	石原 正貴
29	事務局	恵那市農林部林政課 林業振興係総括主査	桜井 新吾
30	事務局	恵那市農林部林政課 治山林道係主任	藤井 雅之

年間スケジュール

	日程	内容等
第1回 全体会議	7月15日	○委員委嘱 ○事業説明 ○年間スケジュール、部会編成など
テーマ別 部会	7月15日	○スケジュール等の見直し ・森林活用・保全部会 ・担い手育成・森林教育部会
テーマ別 部会	9月	○取り組み内容の検討 ・森林活用・保全部会 ・担い手育成・森林教育部会
第2回 全体会議	10月	○中間報告及び予算関連
テーマ別 部会	1月	○市町村森林整備計画の検討 ・森林活用・保全部会
第3回 全体会議	3月	○令和2年度事業報告 ○令和3年度事業計画

- ・全体会議 3回
- ・森林活用・保全部会 3回
- ・担い手育成・森林教育部会 2回

令和2年度 えなの森林づくり推進委員会 委員部会構成

番号	所属		氏名	活用・保全 部会	担い手育成・森林教育 部会
1	委員	恵南森林組合 課長	岡田 努	○	
2	委員	恵那市森林組合 課長	足立 健二	○	
3	委員	林業家・林業団体	寺澤 俊二	○	
4	委員	仙組 代表	鈴村 今衛	○	
5	委員	久須見生産森林組合 組合長	伊藤 兼正	○	
6	委員	NPO奥矢作森林塾 理事長	小林 太朗	○	
7	委員	NPO夕立山森林塾 代表	佐藤 大輔	○	
8	委員	恵那小径木加工協同組合	曾我 良久	○	
9	委員	協同組合東濃地域木材流通センター	小木曾 正富	○	
10	委員	NPO美濃の森造隊 代表	森岡 哲郎		○
11	委員	しあわせの里 えな山里楽耕	安藤 由美子		○
12	委員	森の守俱楽部	小椋 正明		○
13	委員	商工会議所木工部会	所 正幸		○
14	委員	矢作川水系森林ボランティア協議会	高橋 幸生		○
15	委員	山奉仕 代表	藤村 聰樹		○
16	委員	森林インストラクター	山本 喜美江		○
17	委員	恵那市教育委員会学校教育課 主幹	伊藤 政之		○
18	アドバイザー	東濃森林管理署 署長	千葉 求		○
19	アドバイザー	東濃森林管理署 森林技術指導官	小竹 尚久	○	
20	アドバイザー	岐阜県森林組合連合会 東濃林産物共販所 所長代理	安田 博孝	○	
21	アドバイザー	恵那農林事務所林業課 課長	田口 剛	○	
22	アドバイザー	恵那農林事務所林業課 森林整備係長	森川 宣禎	○	
23	アドバイザー	恵那農林事務所林業課 森林整備係 技術主査	河原 誠二		○
24	事務局	恵那市農林部 部長	林 雅樹		
25	事務局	恵那市農林部林政課 課長	安藤 学		○
26	事務局	恵那市農林部林政課 課長補佐	原田 宏明	○	
27	事務局	恵那市農林部林政課 林業振興係長	佐藤 昌宏		○
28	事務局	恵那市農林部林政課 林業振興係長	石原 正貴		
29	事務局	恵那市農林部林政課 林業振興係総括主査	桜井 新吾	○	
30	事務局	恵那市農林部林政課 主任	藤井 雅之		

○恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱

平成30年10月11日告示第118号

恵那市附属機関等の会議の公開に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、附属機関等の会議（以下「会議」という。）を公開し、その審議状況を市民に明らかにすることにより、会議の運営の透明性及び公正性を確保するとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深め、もって公平公正で開かれた市政の推進を図るため、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において附属機関等とは、次に掲げるものをいう。

(1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により設置された市長の附属機関

(2) 市民の意見及び有識者の専門的知見等の意見を聴取し、市の施策に反映させることを目的として、規則、要綱等の規定に基づき設置された委員会、協議会、審議会等

(会議の公開基準)

第3条 会議は、公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該会議の全部又は一部を非公開とすることができます。

(1) 法令又は条例の規定により、会議が非公開とされている場合

(2) 恵那市情報公開条例（平成16年恵那市条例第14号）第7条各号に掲げる情報に該当すると認められる事項について審議を行う場合

(3) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に支障が生じる場合

(公開又は非公開の決定)

第4条 会議の公開又は非公開（一部非公開を含む。以下同じ。）の決定は、前条の基準に基づき、附属機関等の長が会議に諮って行うものとする。ただし、附属機関等の長が選任されていない場合は、市長が会議の公開又は非公開の決定を行うものとする。

2 前項の規定により、会議の非公開を決定した場合は、その理由を明らかにしなければならない。

(会議開催の事前公表)

第5条 附属機関等は、前条第1項の規定により、会議の公開（一部非公開を含む。）を決定した場合、次に掲げる事項を会議の開催予定日の7日前までに、公表しなければならない。ただし、会議を緊急に開催する必要が生じたときは、この限りでない。

- (1) 会議の名称
- (2) 開催日時
- (3) 開催場所
- (4) 議題
- (5) 傍聴定員
- (6) 会議の傍聴に必要な手続等
- (7) 公開又は非公開の別（非公開とする場合にあっては、その理由）
- (8) 前各号に掲げるもののほか、附属機関等が必要と認める事項

2 附属機関等は、前項の会議開催の事前公表をする場合は、市のウェブサイトへの掲載等の方法により、広く市民への周知に努めるものとする。

（会議の公開方法）

第6条 会議の公開は、会議に傍聴席及び必要に応じ記者席を設け、前条第1項第6号の手続等をとった者（以下「傍聴者」という。）に会議の傍聴を認めることにより行うものとする。

2 附属機関等は、公開する会議において、傍聴を認める者の定員をあらかじめ定めるものとする。
3 会議の傍聴を希望する者が前項の定員を超えるときは、先着順に傍聴者を決定するものとする。
ただし、附属機関等が必要と認めるときは、抽選により傍聴者を決定することができる。

（会議の秩序維持）

第7条 附属機関等は、会議を公開する場合は、会議が公正かつ円滑に行われるよう、傍聴者に係る遵守事項を定め、当該会議場内の秩序の維持に努めなければならない。

（会議資料の配付）

第8条 附属機関等は、会議を公開する場合は、当該会議に付する会議資料を傍聴者に配付するよう努めるものとする。ただし、配付が困難と認められる会議資料については、当該会議の開催場所において傍聴人が閲覧できるようにするものとする。

（会議録及び会議資料の公開）

第9条 附属機関等は、会議の公開又は非公開にかかわらず、会議の終了後、速やかに次に掲げる事項を記載した会議録又は会議要旨（以下「会議録等」という。）を作成するものとする。

- (1) 会議の名称
- (2) 開催日時
- (3) 開催場所
- (4) 議題

(5) 公開又は非公開の別（非公開とした場合にあっては、その理由）

(6) 出席者

(7) 会議の内容

(8) 傍聴者の数

2 附属機関等は、会議を公開した場合、前項の会議録等及び会議資料を市のウェブサイトへの掲載等の方法により公表するものとする。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、附属機関等の会議の公開に関し必要な事項は、各附属機関等が定めるものとする。

附 則

この告示は、平成31年1月1日から施行し、同日以後に開催が決定する附属機関等の会議について適用する。

○えなの森林づくり推進委員会設置要綱

平成18年10月25日告示第84号

改正

平成20年5月30日告示第63号

平成26年3月31日告示第63号

平成29年3月23日告示第44号の1

えなの森林づくり推進委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、恵那市における広大な森林を保全・活用する方策を検討するため、えなの森林づくり推進委員会（以下「委員会」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会の検討事項は、次の各号に定めるものとする。

- (1) えなの森林づくり基本計画に関すること。
- (2) 前号に定めるもののほか、委員長が特に必要と認めること。

一部改正〔平成20年告示63号〕

(組織)

第3条 委員会は、委員25名以内をもって組織し、委員は、市長が委嘱する。

全部改正〔平成20年告示63号〕

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から翌年度の3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

一部改正〔平成20年告示63号〕

(委員長等)

第5条 委員会に委員長、副委員長1名ずつを置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選する。
- 3 委員長は、委員会を代表し会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、会議の議長は委員長が務める。

- 2 委員会には、必要に応じて部会を設けることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局を、農林部林政課に置く。

一部改正〔平成26年告示63号・29年44号の1〕

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行規則)

1 この要綱は、公布の日から施行する。

(委嘱の期間の例外)

2 第3条の規程にかかわらず、第1期の委員の任期は委嘱の日から平成20年3月31日までとする。

附 則(平成20年5月30日告示第63号)

この要綱は、平成20年6月1日から施行する。

附 則(平成26年3月31日告示第63号)

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月23日告示第44号の1)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

【森林を守る】		具体的な取組																								
項目	①治山事業の計画的な実施	②地籍調査・境界明確化の推進	③計画的な間伐の実施 重点	④林道等の整備	⑤作業道整備補助制度の設立	⑥木材生産林及び環境保全林のモデル林設置	⑦市行造林の有効活用	⑧獣害の把握と対策																		
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県と連携した治山事業の実施 ・優先順位をつけた計画的な治山事業の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・未確定地区の把握 ・地籍担当部署との調整・連携 ・森林所有者の合意形成とモデル地区の設定 		<ul style="list-style-type: none"> ・向こう5年間の施業計画を毎年作成 ・団地化による施業集約化 ・個人間伐への助成の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・優先順位をつけた林道・作業道の開設 ・既存林道の計画的な維持管理 ・ゾーニングをふまえた林道・作業道の整備 ・原材料支給による維持管理 		<ul style="list-style-type: none"> ・作業道整備補助の実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・皆伐した森林の里山モデル林の設置 ・市有林の利用 		<ul style="list-style-type: none"> ・市行造林の現況調査・整理 ・今後の活用方法の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・獣害発生状況の把握 ・農業被害対策と連携した防除活動の実施 ・ジビエの加工利用の検討 											
実施主体	岐阜県、恵那市、委員会		恵那市、森林組合、NPO、森林所有者		恵那市、森林組合、民間事業体、NPO、森林所有者		恵那市、森林組合、民間事業体、森林所有者		恵那市、森林組合、NPO		恵那市		恵那市、民間事業体、NPO、獣友会、市民													
R 1までの取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県に要望し各地域の治山事業を行う ・治山事業と併せて集落環境保全整備事業を行う ・公共治山事業 (R1 笠置町羽根他) ・県単治山事業 (R1 東野番屋他) ・集落環境事業 (R1 上矢作町越沢他) 		<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備活動支援交付金を活用した所有者との合意形成による森林整備 ・地籍調査の進捗率 ・H30 45.54% ・R1 46.00% 		<ul style="list-style-type: none"> ・森林經營計画の作成 ・間伐補助金21,000円/ha ・間伐搬出補助1,000円/m³ ・作業路補助1,200円/m ・H29 535ha実施(市内全体) ・H30 636ha実施(市内全体) ・R1 593ha実施(市内全体) 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域が行う林道維持への補助 ・地域が行う維持工事に対する原材料支給 ・林業基盤維持管理事業 林道野志～吉良見線他 ・林業基盤整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ○公共林道工事 (R1 暗井沢線) ○県単林道工事 (R1 寺洞線) 		<ul style="list-style-type: none"> ・H28 作業道整備補助の新設 ・H28 2路線 ・H29 7路線 ・H30 3路線 ・R1 2路線 ・補助金 1,200円/m 上限300m 		<ul style="list-style-type: none"> ・H29～道路沿いで市民の目に届く民有林を借りて、間伐～搬出まで市民参加による林業体験を実施 H29 5人 H30 3人 ※参加者が恵南森林組合へ就職 H30・R1 中野方町で皆伐再造林実施1.2ha 		<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣被害対策協議会開催 ・有害捕獲活動の実施と補助(獣友会) ・防護柵への補助 ・ジビエの加工利用の検討 ・国有林での捕獲活動 ・里山林整備事業によるバッファゾーン設置 ・R1 有害捕獲活動補助の上乗せ(獣友会) 													
課題	・森林の所有者不明地の解消に時間がかかる		<ul style="list-style-type: none"> ・所有者不明地の解消に時間がかかる ・森林整備に意欲的でない所有者がいる 		・財源確保		・財源確保		・実施場所の選定が困難		<ul style="list-style-type: none"> ・市行造林は奥山に多く、作業道建設も困難なため、搬出が困難 ・木材価格の低迷が続き、利益が出ない箇所がある 		<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカの被害が増えている ・農作物の被害が出ており ・ジビエの捕獲加工販売は採算が合わない ・高齢化等による獣友会の活動が縮小傾向。 ・豚コレラの影響により新制度が制定されたりと制度が複雑になった。 													
今後の方針	・地域からの要望を県に提出、優先順位の高いところから実施		<ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査の推進 ・森林環境譲与税を活用した境界確認 		・計画的な間伐の実施		<ul style="list-style-type: none"> ・地元への助成 ・木曾川地域森林計画に沿った林道整備 		・継続実施		<ul style="list-style-type: none"> ・皆伐再造林の推進 ・環境保全林の推進 ・森林環境税の有効利用 		<ul style="list-style-type: none"> ・継続利用 ・森林整備を進める 		・獣害対策の補助金を活用し、事業を継続する											
R 2実施予定	・地蔵平(東野)他9カ所		<ul style="list-style-type: none"> ・武並町竹折第1・第2地区 ・明智町太田第4地区 ・中野方1 ・東野白坂 ・長島町久須見3 ・串原開羅瀬2 ・笠置町猪狩 		<ul style="list-style-type: none"> ・森林經營計画の策定推進 ・間伐補助、搬出補助、作業路補助の継続 ・森林經營管理制度の実施 ・森林環境譲与税の有効利用 ・間伐搬出補助金m³@1,000円→2,000円に上乗せ 		<ul style="list-style-type: none"> ・林道専用道開設 船岩線 ・公共林道改良工事 暗井沢線 ・県単改良工事 寺洞線他 ・維持工事 ・災害復旧工事 		・作業路補助の継続		<ul style="list-style-type: none"> ・皆伐再造林、環境保全林の事業実施場所の選定 		・環境保全林(飯地町魚釣)		<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣被害対策協議会開催 ・有害捕獲活動の実施と補助(獣友会) ・防護柵への補助 ・国有林での捕獲活動 ・里山林整備事業によるバッファゾーン設置 											
R 2実施状況	—		—		—		—		—		—		—													
目標数値	—		(地籍調査) 第7次十箇年計画面積65.52Km ² (R2～R11)		<table border="1"> <tr> <td>目標 H28年度:700ha</td> <td>実績 H28年度:637ha</td> </tr> <tr> <td>H29年度:750ha</td> <td>H29年度:535ha</td> </tr> <tr> <td>H30年度:800ha</td> <td>H30年度:637ha</td> </tr> <tr> <td>R1年度:850ha</td> <td>R1年度:593ha</td> </tr> <tr> <td>R2年度:800ha～ ～R7年度:800ha</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(R2～600ha+譲与税関係200ha=800ha)</td> <td></td> </tr> </table>		目標 H28年度:700ha	実績 H28年度:637ha	H29年度:750ha	H29年度:535ha	H30年度:800ha	H30年度:637ha	R1年度:850ha	R1年度:593ha	R2年度:800ha～ ～R7年度:800ha		(R2～600ha+譲与税関係200ha=800ha)		—		H28年度より補助制度制定し実施		H30年度からR2年度 検討 R3年度より実施予定		—	
目標 H28年度:700ha	実績 H28年度:637ha																									
H29年度:750ha	H29年度:535ha																									
H30年度:800ha	H30年度:637ha																									
R1年度:850ha	R1年度:593ha																									
R2年度:800ha～ ～R7年度:800ha																										
(R2～600ha+譲与税関係200ha=800ha)																										
担当部会	—		—		森林活用・保全部会		森林活用・保全部会		森林活用・保全部会		森林活用・保全部会															

【森林を活用する】		具体的な取り組み				
項目	①バイオマス導入検討委員会の開催	②薪ストーブの普及	③小水力発電の調査研究	④公共施設への薪ボイラーの導入	⑤木の駅プロジェクトの推進	⑥薪販売のしくみづくり
計画内容	・薪ボイラー、バイオマス発電等の調査・研究 ・市民向け薪ストーブ設置補助制度の検討 ・市内産燃料への補助制度の検討	・水利使用に関する手続き簡素化を含めた検討	・公共施設への薪ボイラーの導入 ・初期設計時からの薪ストーブ・ボイラーの導入	・木の駅が存在しない地区での新設検討 ・プロジェクトの設立補助金、搬出補助金の検討	・薪ストーブ用の薪の生産・販売のしくみづくり ・木の駅プロジェクトとの連携 ・豊田市旭地区の「薪の駅」と同様の取り組み	重点
実施主体	恵那市、森林組合、民間事業体、NPO、有識者	恵那市、民間事業体、NPO、市民	恵那市、民間事業体、NPO、有識者	恵那市、民間事業体、NPO、有識者	恵那市、木の駅実行委員会、地域自治区、森林所有者	恵那市、NPO、森林所有者
R1までの取り組み内容	・H28 バイオマス検討委員会にて検討 ・H29 バイオマス発電業者2社より建設相談あり ・R1 直接県へ補助申請有り（1業者）	・H28 バイオマス検討委員会にて検討 ・H29 恵那市が5箇所の調査実施 ・H25 鎌瀬用水の概略設計 ・H25 保古の湖の可能性調査 ・H26 岐阜県が可能性可と判断 ・H27～H30 鎌瀬用水にて事業実施 ・令和元年より供用開始	・H23 県下可能地調査 ・H23 恵那市が5箇所の調査実施 ・H25 鎌瀬用水の概略設計 ・H25 保古の湖の可能性調査 ・H26 岐阜県が可能性可と判断 ・H27～H30 鎌瀬用水にて事業実施 ・令和元年より供用開始	・バイオマス検討委員会にて検討 公共施設への導入（おさしま二葉こども園、ささゆりの湯）	・H27 笠周、山岡の2地区 ・H28 笠周、山岡、串原の3地区 ・H29～笠周、山岡、串原、恵那西の4地区 ・搬出に係る補助 3,000円/t ・H30年度 1,094.91t ・R1年度 852.56t	・H29 串原木の駅が内部で薪の販売を始める ・H29 恵南森林組合がストーブ業者に薪販売を行う ・R2 飯地町有志が「飯地高原遊木工房」を結成。間伐材等を薪にしキャンプ場へ供給。
課題	・大規模な発電施設でないと採算が合わない ・市内だけでは、燃料用木材の供給量が足りない ・安定した燃料用木材の供給ができない 【検討結果】 ・「業」としてなりたってこそ木質バイオマス。木材の価値を高め、利用量を増やしていく ・小規模で地域住民が様々な主体となって取り組めるプロジェクトを創出し、森林に携わる人を増やす	・販売事業者の利益が優先されるため、山主の利益は少ない ・設置費用が高額 ・ランニングコストがかかる ・煙による近隣環境への影響	—	公共施設への導入 ・配管設備の改修にコストがかかる（ささゆりの湯） ・煙対応と燃料材収集にコストがかかる（おさしま二葉こども園）	・高齢化により搬出量が減少 ・搬出出来る場所が減少 ・重機を持っている人が少ない ・1トン6千円以上で売れる市場の開拓	・木材の活用にはなるが、利益に繋がらない ・顧客確保が困難
今後の方針	・検討委員会の検討結果を踏まえ木材利用を推進する	・市内産燃料への補助制度は当分の間、見合わせる	—	・今後、公共施設の建設があるときは、費用対効果を考慮し、提案する	・山に関心を持つもらう人を増やし、木の駅プロジェクトを紹介する	・利益につながる市場等の調査研究
R2実施予定	—	—	—	—	・搬出に係る補助の継続 ・バイオマス発電に伴う木材利用の検討	・活動組織等への聞き取り調査の実施 ・地産地消の取り組みを検討
R2実施状況	—	—	—	—	—	—
目標数値	H28年度 調査・研究の完了	H29年度 補助制度の検討完了	H30鎌瀬用水事業完了	—	目標 H28年度:3団体 H29年度:4団体 R2年度:1,000t R7年度:1,000t	実績 H28年度:3団体 H29年度:4団体 H30年度:4団体 R1年度:4団体
担当部会	—	—	—	森林活用・保全部会	森林活用・保全部会	森林活用・保全部会

	具体的な取り組み			
項目	⑦木製品の展示スペースの設置	⑧公共施設の木造化	⑨えなの木で家づくり支援 重点	⑩市有林の協働活用
計画内容	・地域材の魅力発信のための展示スペースおよびアンテナショップを開設	・地域材活用によるこども園、小中学校等の木造化 ・市有林から得られる木材の活用検討	・地域材利用促進のための固定資産税減免・奨励金制度 ・市産材利用促進施策の検討 ・一貫した製材流通体制づくりの調査・検討	・市有林の森林整備方法の検討 ・市有林から得られる木材の活用検討 ・活動フィールドとしての市有林の活用 ・管理できない所有者からの森林の受入検討
実施主体	恵那市、民間事業体、工芸作家、NPO	恵那市	恵那市、民間事業体	恵那市、委員会、森林組合、民間事業体、NPO
R1までの取り組み内容	・H29 恵那の木工展を開催(恵那文化センター) ・H30 恵那の木工展を開催(木point) ・R1木工展の開催	・H29 武並小体育館 ・H29～H30 長島二葉こども園 ・岐阜県へ県産材需要拡大施設等整備事業を活用した病院宿舎建設の事業計画書を提出	継続 ・県の県産材利用拡大補助を活用 ・ぎふの木で家づくり支援事業を推進 ・恵那市産直住宅組合への助成 H30(1棟) R1(0棟) ・R1恵那市産材を使用した施工事業者へのアンケート調査を実施(18業者より回答あり)	・【継続】イワクラ里山クラブにイワクラ公園周辺を公園管理として貸している ・【継続】中野方のマツタケ栽培研究会にグリーンピア跡地の一部を栽培試験地として貸している ・【継続】やすらぎの森の一部をやすらぎの森守り隊に公園の管理として貸している ・H29 市民恵那病院は市有林材を活用 ・R1明知城跡の保存について、地元関係団体と協働で整備方法の検討を実施し整備した。
課題	・アンテナショップの設置	—	・市内産材による加工商品が少ない ・市内に製材所が1箇所しかない ・新型コロナの影響による原木の買取制限	・管理が出来ていない山林の把握ができていない ・森林経営が成り立つ森林が少ない
今後の方針	・市内の木製品の良さを多くの方に知ってもらう ・各種イベント開催時に、展示スペースを設置できるよう主催者に依頼する	・恵那市公共施設等における木材の利用促進に関する方針に基づき、公共施設の木造化・木質化を推進する	・市内産材を含めた県産材利用促進の推進	・市有林の継続活用 ・新規利用者の受入 ・管理できない所有者の受入は行わず、森林経営管理制度に基づき整備する
R2実施予定	・木工展の開催は新型コロナの影響により中止 ・木製品アイデア検討事業の実施。	・恵那病院宿舎の建設 ・笠置山栗園に県産材を使用したトイレの建設	・住宅による市内産木材利用の補助検討 ・市内産木材の利用・流通の仕組み作りの検討	・貸付地の継続利用 ・市有林長期経営委託の検討
R2実施状況	—	—	—	—
目標数値	—	—	—	—
担当部会	担い手育成・森林教育部会	森林活用・保全部会	森林活用・保全部会	森林活用・保全部会

【未来への枠組み】		具体的な取り組み		
項目	①環境保全林と木材生産林のゾーニング	②森林保全のためのガイドライン策定	③えなの森林づくりシンポジウムの開催	④えなの森林づくり実施計画の見直し
計画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・木材生産林と環境保全林にゾーニング ・森林の管理形態や自然条件をふまえた地域区分 ・治山・林道の計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能を継続的に発揮させるためのガイドラインづくり ・えなの森林づくり条例の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的にシンポジウムを開催 ①委員会で実施した調査・研究の成果報告 ②策定した計画の周知と進捗状況の報告 ③オープンな場での議論 	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAサイクルによる進捗管理と5年毎による計画の見直し・改善
実施主体	恵那市、委員会、森林組合、民間事業体、NPO	恵那市、委員会、民間事業体、NPO	シンポジウム実行委員会(恵那市、民間事業体、NPO、地域住民等)	恵那市、委員会
R1までの取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年 県の100年先の森づくりにおいて森林配置計画を策定 ・H29年 木材生産林と環境保全林にゾーニングを策定 ・H30年 観光景観林、生活保全林の追加ゾーニング実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年 森林の多面的機能を発揮させるため、太陽光発電設備設置事業に対する条例を制定(平成30年9月28日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム開催に向けての検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・H30年 全体会議2回開催 ・R元年 全体会議2回開催 新型コロナで1回中止
課題	—	—	—	—
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保全林及び観光景観林は隨時行う ・ゾーニングの変更は、有識者(委員会の部会)で会議を行い決めて行く 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・市HPに載せて市民に周知する 	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCAによる進捗管理を行う
R2実施予定	・事業施行にあわせ、観光景観林(明智町)及び生活保全林のゾーニングを追加(飯地町)	—	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナの影響によりR2年の開催は中止。R3年の開催を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な会議の開催 ・計画の見直し(毎年PDCA実施)
R2実施状況	・事業施行にあわせ、観光景観林(明智町)及び生活保全林(飯地町)のゾーニングを追加する	—	—	・平成28年度から令和7年度の実施計画進行中
目標数値	H29年度環境保全林と木材生産林のゾーニング完了	恵那市太陽光発電設備設置に関する条例制定(H30.9.28)	—	—
担当部会	—	—	担い手育成・森林教育部会 森林活用・保全部会	担い手育成・森林教育部会 森林活用・保全部会

【森林を支える】		具体的な取組						
項目	①小中学校での森林教育	②技術者育成の支援 重点	③えなの森林づくりポータルサイトの作成	④山里に暮らす移住・定住の支援	⑤森林教育の活動拠点づくり	⑥森づくり連絡会議の開催	⑦木育の推進	⑧木工コンテストの再編
計画内容	・緑の少年団活動の推進 ・NPOや企業と連携した体験学習 ・学校林活動の推進	・林業技術研修会の実施 ・緑の雇用事業による新規就業者の確保・育成 ・森林学校の実施 ・スマート林業の推進	・地域内の情報提供・交流を目的としたウェブサイトの開設 ・SNSによる人的ネットワークの拡大 ・木工製品のウェブ販売	・移住のための就業機会提供 ・移住生活を支援する生活インフラの整備	・野外教育施設の有効活用 ・里山体験キャンプ等の体験学習開催	・森づくりに関わる活動メンバーの情報交換 ・気軽に参加できるガヤガヤ会議	・ブレーバーク活動の支援 ・森のようちえんの設置検討支援	・木工コンテストの継続実施 ・えなの森林づくり推進委員会による企画・運営
実施主体	恵那市、教育委員会、NPO	国、岐阜県、恵那市、森林組合、事業者、NPO、(恵那農業高校)	恵那市、森林組合、民間事業体、NPO、木の駅実行委員会、森林所有者、市民	恵那市、NPO	恵那市、NPO、委員会	国、岐阜県、恵那市、森林組合、民間事業体、NPO	恵那市、教育機関、企業、NPO、市民等	恵那市、委員会
R1までの取り組み内容	・緑の少年団活動の推進(8校→9校) ・根ノ上高原での森林教育の実施(武並、大井、山岡) ・学校林での森林教育の実施(長島) ・地元での森林教育の実施(中野方、東野、明智、上矢作など)	・恵那農高の森林学習 ・間伐モデル林による担い手育成 ・山仕事手習い塾による担い手育成 ・インターチップの受入 ・木製品商品化検討	・H29 産業振興ビジョン検討部会にて情報発信について検討を行う ・H30 えなの森林魅力発信モデル事業として森林体験ツアーを実施 ・R1 山仕事手習い塾などの参加者へ情報発信	・森林体験学習 ・移住定住の補助 ・恵那市森林組合が森のジョブステーションに登録	・継続 ・NPOによるアライダシ散策ツアー ・林研クラブによる木工教室への助成 ・H29～R1 奥矢作レクリエーションセンターを活用した森林体験を検討 ・R1えなの森林づくり推進委員会主催による木工相談会の開催(イワクラ公園)	H28 森づくり連絡会議開催 H30 森づくりに関わる講演会を開催 R1 森のチエブクロによる講演会を開催	・H29 木育教材購入(中野児童センター) ・H30 木育教材購入(中野児童センター)	・えなの木、もりの木きになる木コンテストの開催 ・環境フェアに木工コンテスト入賞作品を展示(継続)
課題	・学校側の都合もあり、全ての小中学校で間伐体験などの森林教育が出来ていない	・事業実施後、担い手に繋がる支援が出来ていない	・運営組織の構築	・林業者に特化した支援は難しい	・冬場の利用客が少ない	・会議内容が具体化されないため予算がない	・自然が身近にあるため、森のようちえんの設置は難しい	・出展数が多く審査が難しい
今後の方針	・全ての学校で森林教育を行う	・事業参加者に林業関係の事業を紹介する ・担い手育成事業の継続	・森林ツアーや山仕事手習い塾の参加者による情報発信により恵那の魅力とネットワークの拡大を図る	・移住定住推進事業を活用し移住者の促進を行う	・市民やNPOが行う自発的な森林教育活動への支援	・団体間の情報交換や林業政策の情報発信の場とする	・県の補助を活用し、木育を推進する	・木工コンテストの継続実施
R2実施予定	・緑の少年団活動の推進 ・学校への森林教育の推進	・恵那農高の森林学習 ・山仕事手習い塾による担い手育成 ・木製品商品化検討 ・担い手育成支援の検討 ・スマート林業勉強会の開催	・山仕事手習い塾など他市からの参加者にSNSなどを利用した情報発信をお願いする	・「森のジョブステーションぎふ」及び移住定住推進室より森林関係の移住者情報を提供して貰う	—	—	—	・新型コロナの影響で中止
R2実施状況	—	—	—	—	—	—	—	—
目標数値	目標 H28年度～R1年度：7校 R2年度～R6年度：10校 R7年度～：12校	実績 H28年度～8校 R1 9校	—	—	—	—	—	—
担当部会	担い手育成・森林教育部会	担い手育成・森林教育部会 森林活用・保全部会	担い手育成・森林教育部会	担い手育成・森林教育部会	担い手育成・森林教育部会	—	担い手育成・森林教育部会	担い手育成・森林教育部会

えの森林 活かして守って次世代へ～市民の力で持続可能な地域循環型の森林づくり～ ロードマップ（変更案）

赤：変更後
青：変更前

区分	番号	具体的な取り組み	実施主体	内容	平成28年度 2016年度	平成29年度 2017年度	平成30年度 2018年度	令和元年度 2019年度	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	
未来への枠組み	①	環境保全林と木材生産林のゾーニング	恵那市、委員会、森林組合、民間事業体、NPO	・木材生産林と環境保全林にゾーニング ・森林の管理形態や自然条件をふまえた地域区分 ・治山・林道の計画	完了	随時追加									
	②	森林保全のためのガイドライン策定	恵那市、委員会、民間事業体、NPO	・多面的機能を継続的に発揮させるためのガイドラインづくり ・えのの森林づくり条例の検討		条例検討	施行								
	③	えのの森林づくりシンポジウムの開催	シンポジウム実行委員会（恵那市、民間事業体、NPO、地域住民等）	・定期的にシンポジウムを開催 ①委員会で実施した調査・研究の成果報告 ②策定した計画の周知と進捗状況の報告 ③オープンな場での議論				企画・開催						企画・開催	
	④	えのの森林づくり実施計画の見直し	恵那市、委員会	・PDCAサイクルによる進捗管理 ・5年毎の計画の見直し・改善	PDCA実	PDCA実	PDCA実	PDCA実	PDCA実	PDCA実	PDCA実	PDCA実	PDCA実	PDCA実	PDCA実
えのの森林を活用する	①	バイオマス導入検討委員会の開催	恵那市、森林組合、民間事業体、NPO、有識者	・薪ボイラー、バイオマス発電等の調査・研究	調査・研究										
	②	薪ストーブの普及	恵那市、民間事業体、NPO、市民	・市民向け薪ストーブ設置補助制度の検討 ・市内産燃料への補助制度の検討		補制度の検討									
	③	小水力発電の調査研究	恵那市、民間事業体、NPO、有識者	・水利使用に関する手続き簡素化を含めた検討	鎌瀬用水にて実施										
	④	公共施設への薪ボイラーの導入	恵那市、民間事業体、NPO、有識者	・こども園、小中学校、ささゆりの湯への薪ボイラーの導入 ・初期設計段階からの薪ストーブ・ボイラーの導入	導入検討	導入促進									
	⑤	木の駅プロジェクトの推進	恵那市、木の駅実行委員会、地域自治区、森林所有者	・木の駅が存在しない地区での新設検討 ・プロジェクトの設立補助金、搬出補助金の検討	目標:3団体	目標:4団体	目標:5団体								
	⑥	薪販売のしくみづくり	恵那市、NPO、森林所有者	・薪ストーブ用の薪の生産・販売のしくみづくり ・木の駅プロジェクトとの連携 ・豊田市旭地区の「薪の駅」と同様の取り組み	実施										
	⑦	木製品の展示スペースの設置	恵那市、民間事業体、工芸作家、NPO	・地域材の魅力発信のための展示スペースおよびアンテナショップを開設	計画	実施									
	⑧	公共施設の木造化	恵那市	・地域材活用によるこども園、小中学校等の木造化 ・市有林から得られる木材の活用検討	実施										
	⑨	えのの木で家づくり支援	恵那市、民間事業体	・地域材利用促進のための固定資産税减免・奨励金制度 ・市産材利用促進施策の検討 ・一貫した製材流通体制づくりの調査・検討	調査	検討									
	⑩	市有林の協働活用	恵那市、委員会、森林組合、民間事業体、NPO	・市有林の森林整備方法の検討 ・市有林から得られる木材の活用検討 ・活動フィールドとしての市有林の活用 ・管理できない所有者からの森林の受入検討		管理方法の検討	実施								
えのの森林を守る	①	治山事業の計画的な実施	岐阜県、恵那市、委員会	・国や県と連携した治山事業の実施 ・優先順位をつけた計画的な治山事業の実施	計画						計画の見直				
	②	地籍調査・境界明確化の推進	恵那市、森林組合、NPO、森林所有者	・未確定地区の把握 ・地籍担当部署との調整・連携 ・森林所有者の合意形成とモデル地区の設定	ゾーニングとの調整	地籍調査事業との調整・連携									
	③	計画的な間伐の実施	恵那市、森林組合、民間事業体、NPO、森林所有者	・向こう5年間の施業計画を毎年作成 ・圃地化による施業集約化 ・個人間伐への助成の検討	目標:700ha	目標:750ha	目標:800ha	目標:850ha	目標:900ha	目標:1000ha					
	④	林道等の整備	恵那市、森林組合、民間事業体	・優先順位をつけた林道・作業道の開設 ・既存林道の計画的な維持管理 ・ゾーニングをふまえた林道・作業道の整備 ・原材料支給による維持管理	維持管理・原材料支給	ゾーニング等をふまえた林道整備									
	⑤	作業道整備補助制度の設立	恵那市、森林組合、民間事業体、森林所有者	・作業道整備補助の実施	補助実施										
	⑥	木材生産林及び環境保全林のモデル林設置	恵那市、森林組合、NPO	・皆伐した森林の里山モデル林の設置 ・市有林の利用		検討	実施	検討	実施						
	⑦	市行造林の有効活用	恵那市	・市行造林の現況調査・整理 ・今後の活用方法の検討			現況調査				現況調査	実施			
	⑧	獣害の把握と対策	恵那市、民間事業体、NPO、獣友会、市民	・獣害発生状況の把握 ・農業被害対策と連携した防除活動の実施 ・ジビエの加工利用の検討	被害に応じた防除	ジビエ検討									
えのの森林を支える力	①	小中学校での森林教育	恵那市、教育委員会、NPO	・緑の少年団活動の推進 ・NPOや企業と連携した体験学習 ・学校林活動の推進	目標:7校				目標:10校				目標:12校		
	②	技術者育成の支援	国、岐阜県、恵那市、森林組合、事業者、NPO、（恵那農業高校）	・林業技術研修会の実施 ・緑の雇用事業による新規就業者の確保・育成 ・森林学校の実施		研修会実施									
	③	えのの森林づくりポータルサイトの作成	恵那市、森林組合、民間事業体、NPO、木の駅実行委員会、森林所有者、市民	・地域内の情報提供・交流を目的としたウェブサイトの開設 ・SNSによる人的ネットワークの拡大 ・木工製品のウェブ販売	調査	検討	試験	SNSの活用							
	④	山里に暮らす移住・定住の支援	恵那市、NPO	・移住のための就業機会提供 ・移住生活を支援する生活インフラの整備		実施方法研究		実施							
	⑤	森林教育の活動拠点づくり	恵那市、NPO、委員会	・野外教育施設の有効活用 ・里山体験キャンプ等の体験学習開催	計画	実施									
	⑥	森づくり連絡会議の開催	国、岐阜県、恵那市、森林組合、民間事業体、NPO	・森づくりに関わる活動メンバーの情報交換 ・気軽に参加できるガヤガヤ会議		実施									
	⑦	木育の推進	恵那市、教育機関、企業、NPO、市民等	・プレーパーク活動の支援 ・森のようちえんの設置検討支援		実施									
	⑧	木工コンテストの再編	恵那市、委員会	・木工コンテストの継続実施 ・えのの森林づくり推進委員会による企画・運営		実施									